

ら若干状況が変わってきている。青森市では市営住宅も全部指定管理者にした。タッケンがいまやっている。それまではいわゆる住宅課が修繕、営繕は全部市内の中小業者を優先して発注していた。それがタッケンに指定管理者を入札で取られてからは、ほとんどその発注がなくなった。このことを市との交渉で発言したら、市長は身を乗り出して聴いていたが、詳しく調べてあとで民商のほうに連絡すると回答していた。前の佐々木市長とは大きな違いがあった。鹿内市長は地元の業者に仕事をどう廻すかという認識をもっている人だ。

そういう点では行政の仕事の発注の仕方をそれぞれの団体で調べていけば相当な部分が出てくると思うし、全体で取組んでいく必要性を感じている。

(西崎氏—行政に対する不信感、貧困の深化)

最近、NHKなどでよく地域の問題をリアルに取上げて、その地域の再生問題の取り組みを紹介している。それ自体、参考になるが、私はもっと厳しい実態や実感が住民の中にあるなということを感じている。

一つは住民が行政に対して不信を増幅させているという実感がある。この間、藤崎町の住民アンケートを集約する機会があって、その中の意見を見たら、一番多いのは職員や町の議員の報酬が高いから半分に減らせとか、職員の数が多すぎるとか、賃金が高すぎるから減らせとか、そういう意見が一番多い。それだけ住民の貧困が深まっているということもそうだけれども、やっぱり自治体の職員や議員との間に乖離というか、認識の違いが生まれているなという気がする。だから本当に地域を何とかしていくためには、どうしてもその自治体に働く職員として、住民との信頼関係を回復することなしには相当難しいという気がする。そういう状況が藤崎町だけじゃなくて、県内一円の自治体で蔓延しているとすれば、やっぱり自治研でそういう実態を調査したり、提言をしていったりする場合の一つの課題になるんじゃないかなということを感じている。

いま一つは貧困の深化というか、ただ単に収入が低くなっているというにとどまらない。展望が見えない、後継者がいない、農業

がだめになっている、地域の疲弊が進んでいる、そういう点で言うともうほとんど取り返しが不可能、再生が困難になっているということを住民自身が実感しているということがアンケートにも現れている。われわれは地域のそういう状況をもっと鋭く掴む必要がある。それをもとに、どういうことが必要か提言していくことが必要だ。特に多いのは医療や介護の制度矛盾に対する批判、不信が高齢者なんかで強く出ている。そういう点での自治研の役割はまた新たな段階に進みつつあるなという気がする。自治研にそれができるかという、テーマが膨大で、しぼってやらないと難しい。しかし、従来どおりの、セミナーを組んだりするというだけではとどまらないものを何か求めていかなければならないなという感じをもっている。もっと根本的に掘り下げていくということが自治研に求められている。体制的な問題やいろいろ課題はあると思うが、自治研の役割は大きいと言わなければならない。

(小田切氏—持続的な運動を)

自治研はいままで、いろいろ各地で研修、交流会等を積み重ねて

きたが、それがやっぱり地域にどう残されていっているのか、どう発展させられているのかという、なかなか目に見えてこない。このまま、いままでのような研修会、交流会を続けていってどうなのかという気がする。まあ自治研の力量はそんなにないけれども、研修会を基にして、地域に何を根付かせていくかという構えをもってそれなりにやっていく必要があるんじゃないか。

例えば大鰐の場合、研修会の場に町長以下参加しているわけだから、大鰐なら大鰐にしぼって、どういう活動があるのか、研修をやったことがどういう成果となっているのかなどを少し持続的にフォローして、それを明らかにしていくということが大事じゃないかと思っている。やっぱりいかに微力であるといっても自治研は手をつけていくべきだ。

(木村氏—実践の報告)

私は自治労連の自治研活動ということで、この間、自治研活動の成果をどう地域に返していくか、地元でそれを実践していくかということで、私なりに実践してきたことはある。

昨年、弘前で自然栽培をされて

いる木村秋則氏から自然栽培という手法を教わった。自分の田んぼを全部使ってやって、その成果が昨年出た。その成果をもって今年の春、鱒ヶ沢の町長に会って、鱒ヶ沢の赤石川の地域全部の田んぼを自然栽培という農法で米作りできないものかということに要請に行った。町長は職員を2名ほどよこして、その自然栽培の手法や、長所、短所を聞きに来た。それを持ち帰って地元で町長に報告をした話を聞くと、町の職員は全くやる気がなく、どうしたら地域の経済が再生できるのかという視点が全くない。

この自然栽培がどうしていいのかというと、私が学んだところによると、一つは地球環境の問題である。農作物を作るのに肥料の3要素と言っているけれども、このうちの窒素分が非常に大きく地球環境を汚染するものになっている。100キロの化学肥料を散布して、農産物はその内の1割しか摂取していない。50%は空気中に散らばる。それが地球温暖化に拍車をかけている。もう一つは人間の体に害を及ぼす問題がある。肥料だけではなく農薬を使うが、これが人間のガン細胞を作って

いくという硝酸化窒素を多く発生させる。それと子供の病気、若い人たちが発作的な行動に走るなどということも、そういうところから来ているんだと言われている。以前西北五でやった自治研のセミナーでもカルガモで栽培をやるとか、いろんな農法をやった人たちの報告を聞いたことがある。有機栽培もあった。国は有機栽培を推奨してあったけれども、有機栽培というのはもっと人間の体に害を与えるという結果が出てきた。

また農業の後継者がいない、耕作放棄地がいっぱい出ているという問題があるが、それは本来農業は儲かるんだけれども、いまの日本の農政は儲からないように作られているという問題がある。金がかかって儲からない。そこを変えていくということも必要だ。

ただ自治研でこの問題をどこまで突き詰めて取り組みをするかということ、非常に専門分野になっていて厳しいかなと思うけれども、だれかやれる人がいたら、その方向を追求して、いい方向に導いてくれたらなと思っている。

・そういうことから、青森県において何が豊かさにつながっていくのか、それはどういうふう否定されているのかということ再検討する必要があるなというふうに思う。

・高橋竹山が今年生誕100年ということで、最近、本を読んだり、CDを聴いたりしている。また、竹山の師匠の成田雲竹の本、CDを図書館で見つけた。彼は「わが津軽」と言う。津軽弁は青森の無形文化財だとまで言っている。

・それらを考え合わせると、新たな豊かさを検討しながら、これまでの物的な豊かさを乗り越えるような方向性をこの地域の中から考えることが重要じゃないかと思っている。

(蛇名氏—公契約問題)

いま全国の自治体がワーキングプアを作り出しているという問題、一番弱い立場の労働者が苦しめられているという現実がある。県労連では公契約運動を進め、アンケート活動を取り組みながら、実態と自治体の責任を明らかにする取り組みを進めている。アンケートを全ての自治体から集めることによって格差も分かるし、自治体の認識も得られる

と思う。まず、公契約の問題を地域の人たちや自治体にも広く知ってもらうことが必要だ。

自治研としてもこの問題をテーマとして取上げて、地域づくりに生かすような取り組みが必要ではないか。

(吉田氏—行政の責任)

公契約問題の発言があったが、この2、3年の間に県庁に対する要請行動をやってきた。主要な問題は、県が発注する印刷物、通常であれば50万円ぐらいでようやく採算がとれるものが、およそ5万円ぐらいで発注している。人件費はもちろん紙代にもなるかどうかという発注の仕方だ。そういうことが平気でやられている。まさに行政が物を発注する際に貧困層を作っているという状況だ。

また、県自体が2億円ぐらいかけて印刷機を入れて、あちこちの部署から注文をとって印刷機を動かしている。なぜ行政がそこまでやる必要があるのか。そういう印刷物は県内の中小業者に、通常必要な値段で発注することによって地域に還元されていくものだ。こういうやり方は早急に止めさせなければならない。

青森市では市長が変わってか

の合併についてはそのうち半数の20団体が検討する必要があると答えているものの、いずれも今の問題ではなく中・長期的な課題と見ているという結果が出ている。県は08年12月に県市町村合併推進審議会を開き、合併特例法の適用期限内(今年の3月)に合併を推進する必要がある組み合わせとして「田舎館村と平川市」「新郷村と五戸町」「風間浦村とむつ市」を盛り込んでいたが、風間浦村は昨年6月、住民投票を行い、反対多数で否決されている。

そのほか、平内町、階上町、大間町などで、住民アンケート、住民投票などを行い、合併議案を否決あるいは期限内での合併を検討しない旨の決定をしている。

④むつ市では議会基本条例の策定を検討しているという新聞報道があった。実現すれば、青森県内では初めての試みである。

《討論》

以下、討論に入り、5人の人が発言しました。要旨は下記のとおりです。

(奥村氏一貧困、豊かさとは)
・県は財政の負担を切り抜けるために、どこも受け入れない核燃料

サイクル基地をもってきた。齋藤光政氏の本ではXバンドレーダーをなぜ持つてくるのかということについて、青森県が最も米軍基地に対して寛容だと、反対運動がないことが大きな原因になっているんだという分析をしている。三沢は財政の大体20%を基地関連の交付金、補助金で占めている。そういうことを考え合わせると、青森県における貧困を乗り越えようという動きが、逆に地域住民、県民を非常に危険な状態に陥れるようなことにつながっている。だから、貧困から脱出しようとするほど、新たな貧困にはまりこんでしまうということで、貧困とは何なのか、青森県における豊かさとは何なのかということを検討しなおす必要があるという気がする。

・それとの関連で言うと、沖縄県は失業率、有効求人倍率も青森県より悪い。県民所得も低い。それでも合計特殊出生率を見ると、青森県は最低であるが、沖縄県は最高レベルである。経済的な指標だけから見れば子供を生むような状況じゃないと言うけれども、沖縄の人たちは生きる方向について自信をもっている。

《役員改選》

創立以来10年間自治研を指導してこられた中里理事長が、一身上の理由で退任することになりました。新たに副理事長の木村繁高氏を理事長に推薦し、以下15人の役員体制を提案しました。

(敬称 略)

理事長	木村 繁高
副理事長	神田 健策
〃	西崎 昭吉
事務局長	三上 正悟
理事	奥村 榮
〃	櫛部 孝行
〃	佐藤 倖造
〃	諏訪 益一
〃	寅谷 正
〃	鳴海 進
〃	松田 勝
〃	山中 孝弘
〃	吉田 好男
監事	阿部 喜美子
〃	田中 清治

《その後、2009年度活動報告、2010年度課題の提案、決算報告、会計監査報告、予算案、役員改選

を拍手で一括採択しました。》

《最後に神田副理事長が要旨以下のように閉会あいさつをしました。》

昨年の9月に岩手、10月に北海道に自治研ができています。岩手も北海道もそれぞれ力のあるところだ。岩手の場合は市町村職労が自治研に理解がある。そういう点では青森は弱い。

一つはこの10年間自治研運動をやってきて、とくに県職員とか市町村職員の中から自治研の担い手が出てくることを望んでいたけれども、それがなかなか出てこないということはやはりこれからの青森の自治研を発展させていく上では非常に大きな課題だと思っている。

二つ目はこの自治研運動を推進していく上での研究者の協力というのは欠かせない。特に財政、自治体の行政に係わる研究者などだが、その点、残念ながら青森県の中では全体として研究者の協力という点が他の県に比べて十分でないという問題点がある。そういう中でも、今日話の中に出てきた指摘の中でいくつかの前進があったんだなという気がし

2010年7月12日 第54号

【事務局】青森自治研 三上正悟

〒030-0852 青森市大字大野字若宮 165-19

TEL 017-762-6234



た。大鰐に関して言うと、大鰐は2008年のシンポジウムのときに「鰐 come」などでもっと産直の直売所のような活動をやった方がいいのではないかという提案があったけれども、その後、その提案は大鰐の元気隊の人たちが中心になって、いま一部の店を利用して産直店を始めて、それなりの成果を挙げているということを知っている。だからわれわれのあそこでの提案もあながち何も成果がなかったということではないと思っている。

それから今日の話の中で出ていたのは、貧困と格差が一段と深化しているのではないかという指摘があった。この点はやはりグローバル化、新自由主義化の中の地方の社会・経済の問題ということを目頭に話をしたけれども、この点は改めて重要な点として深める必要があるんじゃないかというふうに思う。例えば、その労働者や人々の考え方一つで解決できる問題もある。そういうことを考えると、やっぱり我々自身の問題の捉え方についての深い学習なりそういう問題についての見方というものが醸成されていなければいけないのかとい

うことを強く感じている。そういうことから言うと、各階層の貧困格差の問題を横断的に地域のレベルでとらえていくという視点が重要で、そういう諸団体の問題を地域に視点をおいて横断的に考えていくことができる組織としてはやはり自治研というのは重要な団体なんだろうということ、今日の話を知って改めて感じた。自治研運動もこれから11年目に入って行くわけだけれども、みなさんの協力を得てこれからまたがんばっていききたい。

会費納入のお願い

新しい年度に入りました。10年度の会費の納入をお願いします。それ以前の未納分がある方はそれもお願いします。

以下は年会費 一口の額です。
(規約 第5条)

個人正会員	3,000 円
〃 賛助会員	1,000 円
団体正会員	10,000 円
〃 賛助会員	5,000 円

第10回定期総会開かれる

6月13日(日)午後1時から、県民福祉プラザで会員19名の出席のもと、第10回定期総会が開かれました。今年も恒例の学習会が行われ、神田副理事長が「地域自治研の10年を振り返って～今後を展望する～」と題して、約40分講演をされました。

総会は高橋保文氏を議長にして以下進行しました。

理事長あいさつ(木村副理事長が代理)のあと、事務局から一括報告・提案が行われました。

≪事務局の経過報告、情勢の特徴

報告は要旨次のとおりでした。≫

①経過等については議案書記載のとおりであるが、主な情勢について以下のとおり。

②連立政府は地域主権戦略会議の法制化を盛り込んだ「地域主権改革一括法案」「国と地方の協議の場に関する法案」「地方自治法一部改定案」を今通常国会に提出していたが、継続審議になりそうである。

これらの「改革」は財界が強力に主張しているものであり、特に道州制を地域主権改革の究極の姿と考えている。これが実施されると、地方自治理念の解釈改憲につながると指摘する人もいる。

③県内においては2004年の五戸町、倉石村の合併を皮切りに、現在67自治体が40になった。

県の取りまとめによると、今後